

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	理念は開設時に掲げたホームの運営に役職問わず全ての職員が一体となって取り組むべき基として掲げたものです。言葉は簡単ですが、この基をたどる過程にはただならぬ努力と試練、終着の無い道のりを進んで行かねばならず、職員一人一人が理解し起こりうる個々の課題を克服していかなばなりません。	事業所は日々、利用者様、ご家族様が安心して個々の生活ができる状況や環境を整え、何時でも訪問が出来て、何時でも利用者様の状況等について相談等出来る体制であることが一番必要かつ大事なことです。	日々の生活には、予期せぬ様々なことが発生します。それをクリアすることは大変なことで出来ないことも多々あります。職員ひとり一人が理念の一点でも自己目標を掲げ、達成に向けた取り組みを行う事が必務であり、ひとり一人の目標設定で職員全体の取り組みを掲げて実行出来ることで、少しでも理念の趣旨に近づける事が大切でしょう。	12ヶ月
2	33	ホームでの日々の生活に於いて、健康管理による健康維持、体力維持、食生活又生きがいづくり等重度化を防ぐ取り組み、さらに個々の状態に合った拘わりを行っているが、加齢または症状によって、何れ終末期を迎え何らかの対応が必要になる。	終末期に於いて、事業所ではご家族様の意向に従って事業所内に於いて看取りを行っているが、看取りが出来る場合と、出来ない場合がある。ご家族様の要望にできるだけ応えていき安心を提供するべきと考えている。しかし看取りの対応の大変さは今日まで行ってきて身に染みている。看取りについての考え方を再度細分化し全ての職員が行う事が出来るように、体制を考える必要がある。	事業所で看取りを行う場合『看取りに関する指針』に従って行っているが、現在の指針では対応が不完全で職員ひとり一人には無理がある。一度見直しをして、一つ一つ具体的に判りやすくし、職員全てが対応できる指針にする必要がある。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。